

アピランスケア用品購入費用等助成制度Q&A

【申請時期について】

Q：手術をしてから1年以上経過しているのですが、これからウィッグ等を購入した場合、助成の対象となりますか？

A：はい、対象となります。手術を受けた日は問わず、がんと診断され、その治療を現在行っている方が、購入やレンタルなどをした日の翌日から1年以内に申請した場合は対象です。

【申請回数について】

Q：レンタル利用をしているため、毎月使用料を支払っています。この場合の申請はどうしたらよいですか？

A：申請回数を複数回に分けることは出来ないため、領収書をまとめて申請してください。その際、レンタル開始日の翌日から起算して1年以上過ぎた領収書の分はお支払い出来ませんので、ご注意ください。

【申請額について】

Q：申請する助成金額に消費税は含まれますか？

A：はい、含みます。

Q：申請する助成金額に購入した際の交通費や送料、手数料は含まれますか？

A：いいえ、含まれません。対象となるのは対象品本体にかかる費用（消費税含む）のみとなります。

Q：通信販売等（クレジットカード決済）で購入したため、領収書がありません。そのような場合はどうしたらよいですか？

A：領収書の発行が難しい場合は、以下の書類をご用意ください。

- 1 購入内容がわかる書類（購入した用具が掲載されているパンフレットやカタログ、インターネットで注文した際に届く納品書など）
- 2 支払い内容がわかる書類（レシート、クレジットカード利用明細書など）
- 3 購入した際に利用したポイント及び付与されたポイントがわかる書類

【補助対象物について】

Q：部分用ウィッグは補助対象となりますか？

A：はい、対象となります。

Q：胸部補整具でバストタイムカバーや補整水着は対象となりますか？

A：いいえ、対象となりません。

【申請の流れについて】

Q：申請書を提出してから入金されるまでにどのくらいの期間がかかりますか？

A：申請書は1月分をまとめて翌月に手続きを行うため、申請日によっては2ヶ月近くかかる場合があります。

Q：補助金を振込でなく、窓口で直接貰いたいのですが可能ですか？

A：いいえ、出来ません。補助金の支払いは口座振込のみとなります。